

平成 29 年 9 月 4 日

コンプライアンス推進責任者（各講座・学科目、各センター、
各診療科及び病院各部（室）・センターの長）、
競争的資金等の研究代表者、研究分担者及び管理・運用担当者 殿

研究活動上の不正行為防止体制における総括管理責任者
副学長 高 井 章

平成 29 年度 第 9 回研究者教育講習会の開催について（通知）
－①研究倫理講習・②公的研究費の使用に関する講習（研究倫理講習）－

標題について、下記のとおり実施しますので、貴講座等職員への周知方お願い申し上げます。

本講習は、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン及び競争的資金の公募要領等に定める研究倫理教育として実施するもので、人を対象とする医学系研究を実施するかどうかに関わらず、全ての研究者等及び公的研究費の使用に関わる役職員が、受講しなければならない講習です。

倫理審査申請に必要となる、③人を対象とする医学系研究及びヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する講習の受講登録の対象ではありませんので、ご注意ください。

また、本講習については、e ラーニング（本学 e ラーニングシステム <http://202.243.18.83/>）
にても、受講可能ですので、講習会に参加できない場合はご活用ください。

記

日 時： 平成29年10月11日（水）17:30～18:30

場 所： 臨床講義棟 臨床第一講義室

内 容： ①研究倫理について

②研究活動における不正行為防止の取組について・

研究費の不正使用防止に関する取組について

講 師： ①一般教育（生命科学）教授 林 要喜知

②総務部研究支援課研究協力係長 浅利 篤史・総務部会計課課長補佐 佐藤 美喜子

対象者： 全ての研究者等及び公的研究費の使用に関わる役職員

（研究者、研究支援者、競争的資金等の運用に関わる者等）

※平成27年度に臨床研究者登録を行った方は受講済（5年間有効）、平成28年度に研究倫理講習を受講済（5年間有効）の方は今回受講の必要はありません。

申込期限： 平成29年10月6日（金）（期限厳守）

申込方法： 講座等ごとに受講申込書を提出（紙・メール（rs-kp.g@asahikawa-med.ac.jp））
（ダウンロード <http://www.asahikawa-med.ac.jp/arec/seminar/>）

【担当】総務部研究支援課 研究企画係（内線 2 2 6 2）

E-mail：rs-kp.g@asahikawa-med.ac.jp

※ 本通知はメール（全職員宛）のみにて配布しておりますが、差し支えのある部署については、上記担当までお知らせください。申込は各部署にてとりまとめのうえ、ご提出ください。